



慌てない!

ネットを利用していたら突然警告音が!!  
画面を閉じるだけでOK! 連絡してはダメ!!



インターネット使用中に、突然「ウイルスに感染している」等の偽の警告画面を表示したり、偽の警告音を鳴らしたりし、それをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト購入等の契約を迫る手口です。

突然こんな画面が出てきても慌てずに!!  
まず深呼吸をして...

●書かれている連絡先に絶対に電話をしない!!

●偽警告音を消し、偽警告画面を閉じれば問題は解消されます!!

●困ったときは消費生活センター（188）や、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）情報セキュリティ安心相談窓口（03-5978-7509）に相談しましょう。

「×」をポチッと



★警告音を消すには、端末の音量調節が可能であれば、音量を「0」（無音）にする。

★警告画面を閉じるには、インターネットブラウザ等を終了させる。

- ・警告画面の「×ボタン」で終了
- ・それでも終了できないときは、パソコンのキーボードの **Ctrl+Alt+Delete** を同時に押して「タスクマネージャー」を起動→インターネットブラウザ等を終了
- ・それでも終了できないときは、パソコンの電源ボタンを長押ししてシャットダウン（強制終了）

## 「コンビニ」「電子マネー」と言われたら要注意!!

書いてある連絡先に電話をかけてしまうと...

ウイルスを除去するなどと言ってパソコンを遠隔操作されます。コンビニに行って数万円分の電子マネーを買い、その番号を教えるように言われます。番号を教えると、番号が間違っているなどと言って、さらに電子マネーを買わせます。

◆遠隔操作されるということは、パソコンの画面を見られるということです。

◆電子マネーの番号を教えてしまうとお金を取り戻すのは困難です。

◆クレジットカードの番号も絶対に教えないでください。

コンビニに行かない。  
電子マネーを買わない。



消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

- ☎ 消費者ホットライン『188』 → 最寄りの消費生活センターにつながります。  
(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)
- ☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ (24時間対応)

今月(4月1日)から  
18歳以上の人は  
成人です!!

成人おめでとう



10代20代の  
相談件数増加!

SNS等からの応募をきっかけにした**タレント・モデル等の契約トラブル**が増加しています!

- 「才能がある」等の甘い言葉にのせられない。慎重に判断を。
- 有料のレッスンやマネジメント契約を勧められてもその場では契約をしない。いやだったらきっぱり断る。
- 「成人になったのだから1人で決めないと」とその場での決断を迫られても契約せず、家族等に相談する。
- 借金をしてまで契約をしない。

知らぬ間に「登録」していませんか?  
簡単に注文ができるワンクリック購入等の設定にしている人は特に注意を!!

寝落ちして、気づかずクリックしているかも!?



いつもスマホのボタンを何気なく「ポチッ」としていませんか?

「登録完了メール」に気づかないまま放置していませんか?

クレジットカードやスマホの利用明細を毎月チェックしていますか?

◆センター情報作成者のつぶやき◆

先日クレジットカードの利用明細をチェックしていたら、身に覚えのない請求がありました。スマホ使用中、知らぬ間に某音楽配信サイトで登録をしていたようです。「登録完了メール」も届いていましたが気づきませんでした。無料期間が終わって今回料金の請求が……。みなさんは気をつけてください!!

いつの間に!!



## 消費生活無料法律相談会開催日



・4月 6日(水) [ 午後 1 時 30 分から ]  
・5月 11日(水) [ 午後 3 時 30 分まで ]

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

## 庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1 階)  
《開設時間》 午前9時～午後5時 (土日祝日・年末年始を除く)  
《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆

相談してケロ!



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。  
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452